

連載

トリ医者の誤診記録

その9 病性鑑定の手順から抗原の特性まで

株式会社ピーピーキューシー 加藤 宏光

病性鑑定の手順

先月号で、伝染性喉頭気管支炎（以下ILT）の抗体検査と診断について触れました。病性鑑定で病名を決定する際して、いろいろな条件が勘案されます。

① 症状・稟告におけるいろいろな症状や死亡例の発生状況、発病のパターンや経過など

② 病原検査・病原体の分離もしくは確認（顕微鏡検査など）

③ 抗体検査・群の抗体価とその推移（あるいは隣接する群の抗体価）

④ 組織病理学的検査・各疾患の特徴を顕微鏡で確認

以上の状況をかんがみて病名を決定することになります。病変が特徴的であり、それに一致する病原体が分離されれば、病名の決定は容易です。しかし、病原体が複数分離されたり特徴的な病変がありながら、病原体が分離されないケースでの診断には注意が必要で

す。

また、抗体価が陽性でも病的状態とは断じきれない場合もあります。さらにはワクチン抗体と野外感染の抗体価が判別困難である場合も想定されます。

先月号のケースではILTの抗体が容易に検査できない条件下で、鶏伝染性気管支炎（以下IB）抗体の推移と現場での群の状況を断面で診断したことで誤診を招きました。現在私の研究所PPQCでルーチンとして検査している抗体には次のようなものがあります。

① NDH-I 価

② EDS 抗体

③ MG 抗体（平板急速凝集反応）..必要なら血清希釈法で判定

④ MS 抗体（もっぱら種鶏と初生ひな）..必要なら血清希釈法で判定

決定

⑤ IBD ゲル沈抗体（数種）

⑥ IBD ゲル沈抗体

これに加えて、夏場にはロイコチゾーンのゲル沈抗体をスクリーニングしますし、また必要に応じて各種ELISA抗体（IB、

伝染性ファブリキウス囊病（以下IBD）、鶏脳脊髄炎（以下AE）、七面鳥鼻氣管炎（以下TR）の検査も実施します。このほかに、ウイルスの中和抗体やマイコプラズマ・ガリセプチカム（以下MG）、伝染性コリザ（以下IC）のHI抗体といった抗体を要求されることもあります。

ルーチンワークで抗体ができるだけ幅広く検査しようと設計したプログラムでは、ウイルス中和抗体や多数の試験管を使用して繁雑な過程を経て実施し、かつ判定に個人差が出やすい試験方法は適当ではありません。そこでよく取り入れられるのが平板上で簡便に取り行われる急速反応や寒天ゲル内沈降反応（ゲル沈）試験、あるいは判定が比較的容易なHIテストが主流となります。

簡便に抗体価が測定できるELISA（酵素抗体法）はコストがかかる点と感度が鋭敏に過ぎる点が問題で、その使用方法に定見が過ぎているとはいえないが、非常に有用な方法ではあります。

いろいろな抗体検査法

抗体を調べる方法を以下に整理しました。

(1) 平板急速凝集反応 (平板法)

基準となる抗原液が市販されています。被検血清をガラス平板に一滴載せ、それに抗原液を混ぜて一定時間（通常一分）の間に特徴的な凝集塊が発現した場合、陽性と判定します。現した場合、程度に応じて疑陽性とします。類族反応が出やすいの

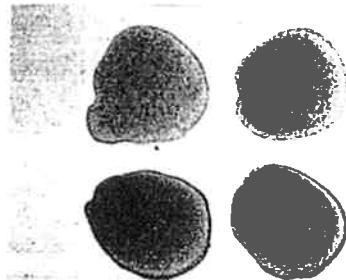
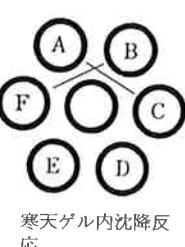


写真1 平板急速凝集反応 (平板法)

で、意外に注意を要します (MG、マイコプラズマ・シノビエ (以下MS)、ヒナ白痢)。この検査は比較的単純で、採血後静置して分離させた血清を試験用ガラス板に一滴置き、その隣に市販の抗原を垂らして、よく混ぜさせます。その後、一分間で大きな凝集塊が出現したものを陽性とします。一~二分で出現するものを擬陽性と判断します。

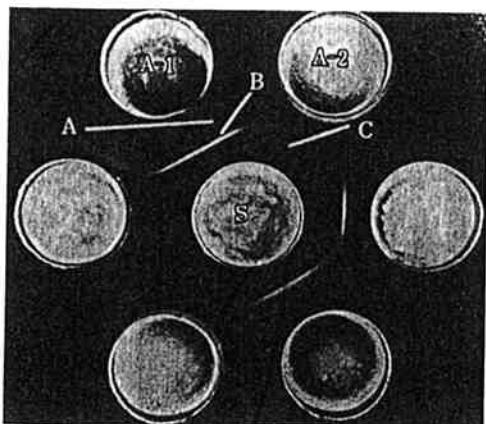
(2) 寒天ゲル内沈降反応 (寒天ゲル沈試験)



寒天ゲル内沈降反応

S : 免疫血清
PA : Sに対する標準抗原
A 1 : 可検抗原 1
A 2 : 可検抗原 2
A 3 : 可検抗原 3
NA : 正常抗原

中央の孔には可検血清を、周囲の孔には標準抗原を入れて反応させた。血清にはAとBの抗原に対する抗体が含まれている



寒天ゲル内沈降反応

A-1, A-2 : 抗原
S : 抗血清
A-1に対する2本の沈降帯 (A, B) のうち B は A-2に対する沈降帯と C と A-1に対する特異沈降帯どちらなる

写真2 寒天ゲル内沈降反応

体を獲得した鶏群では時に非特異抗体と呼ばれるものが出現し、判断を混乱させます (写真1)。続的にスクリーニングするのに向

(PPQCでは9%添加)。単純な方法ですが、抗原さえ調整できれば何にでも適用できますので、継続的にスクリーニングするのに向

(3) H-I (ニワトリ赤血球凝集阻止反応) 試験

ニワトリの赤血球を凝集する能力を有する病原体にはND (ニューカッスル病)、EDS (産卵低下症候群)、AI (ニワトリインフルエンザ) といったウイルスのほかにMGやIC (モフィルス・パラガリナラム) があります。

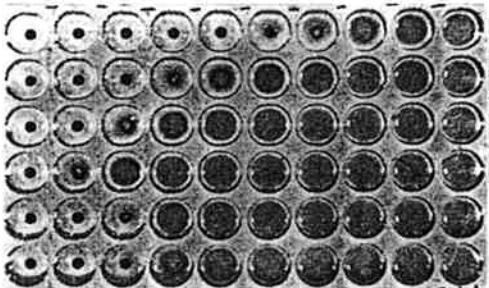


写真3 HI(ニワトリ赤血球凝集阻止反応)試験

は影響がありません。十分な時間経過後に真上から観察すると、凝集のない場合には血球が中央に集まり、限界明瞭な日の丸のように見えます。一方、赤血球が病原体によって凝集された場合には、管の底にまんべんなく凝集塊が付着します。この差異を判定して、H I 抗体のレベルを測定するのが H I テストです（写真3）。

ウイルス中和試験には血清希釈法とウイルス希釈法があります。いずれにしても、試験実施の前に被検血清を五六℃で一五～二〇分加熱して（温浴）、非特異抗体（何にでも反応する抗体）を非働化します。この後、表1に示した手順で血清中のウイルスの殺滅能力を測定します。この際に、ウイルスと血清の混液のなかに感染力が残っているかどうかを検定するのに、生きた細胞が必要です。この用途に用いられるのが、発育鶏卵や培養細胞です。発育鶏卵は九～一日間孵卵された種卵のことで、接種部位としては、漿尿膜

ではないことになります。この後、各血清と病原液の混液したものに一定量のニワトリ赤血球液を加えて三〇～四五分静置します。この間に病原体が生き残つていた試験管が死滅していく場合には血球にすれば、その希釈血清と病原液の混液には感染後には生きた病原体（と便宜的に考えてください）

表1 ウィルス中和試験の実施例

血清	1:1 (4 ⁰)	1:4 (4 ⁻¹)	1:16 (4 ⁻²)	1:64 (4 ⁻³)	1:256 (4 ⁻⁴)	1:1024 (4 ⁻⁵)	1:4096 (4 ⁻⁶)	中和価
正常血清	4/4	4/4						—
被検血清①		0/4	0/4	1/4	3/4	4/4		4 ^{-3.50} .1:128
被検血清②		0/4	2/4	3/4	4/4	4/4		4 ^{-1.25} .1:6
陽性血清				0/4	1/4	2/4	4/4	4 ^{-4.75} .1:724

使用したウイルスの定量				
ウイルスの希釈	10 ⁰	10 ⁻¹	10 ⁻²	10 ⁻³
細胞変性効果	4/4*	4/4	2/4	0/4

*分母は各血清希釈に使用した試験管の数、分子は細胞変性効果を現した試験管の数を示す

は影響がありません。十分な時間経過後に真上から観察すると、凝集のない場合には血球が中央に集まり、限界明瞭な日の丸のように見えます。一方、赤血球が病原体によって凝集された場合には、管の底にまんべんなく凝集塊が付着します。この差異を判定して、H I 抗体のレベルを測定するのが H I テストです（写真3）。

(4) ウィルス中和試験

ウイルス中和試験には血清希釈法とウイルス希釈法があります。

この試験は H I 試験とよく似た手順で行われます。MGやICに対する行なわれるほか、ヒナ白痢症の市販抗原を用いてサルモネラ（特にSE）の汚染をスクリーニングするのに応用されます。二倍段階希釈した被検血清に、やはり定量希釈した抗原液を加え、三七℃で二時間程度感作させてから、一晩四℃で冷藏静置した後、試験管を光にかざしながらゆづくりと振り、凝集物ができるかどうかを観察します。凝集物があれば

一般的にはルーチン化されません。抗体陽性です。この判定にはかなりの熟練が要求されますので、一般的にはルーチン化されません。

（6）ELISA（酵素抗体法）試験

酵素で標識された抗原を段階希釈した被検血清に加え、光の透過

性をもつて抗体の有無を判断するのですが、特殊に過ぎますので詳述は避けます。

抗体のもつ意義

前項で述べた方法によって測定される抗体というものは、病原体が体内で増殖した証拠として残される当該病原体への抵抗力です（本当は病原体に限らず、体内へ侵入したどのような異種の蛋白に対しても形成されるものです）。

ワクチン接種を受けていないにもかかわらず特定の抗体を認めたとすることは、「過去にこの病原体が体内で繁殖した」という証拠になります。どれくらいの過去に感染を受けたかを推定するためには、経時的な抗体レベルの追跡が必要となります。すなわち、抗体は通常感染の極期から三～四週目でピークに達するからです。同一鶏群を隔週で追跡していれば、抗体価の推移がわかりますから、ピークから三～四週さかのぼった時点が

感染のピークで、それよりさらに三～四週前に群の感染が始まつたと考えると、ほとんどの事例で思い当たる要因がピックアップできます。

しかしながら、これが疾患の本態であると断定することは容易ではありません。確かに単純な感染症で、しかもそれがIBやNDあるいは産卵低下症候群（EDS）のように、わが国において存在が確認されている場合は比較的容易です。しかし、検査方法が普及していないとか、病原体の存在そのものが認知されていないケース、あるいは複合感染いろいろな病原体の抗体が同時に上昇している場合は診断が困難になります。

P PQCにおいては各農場で、月に一～二回で巡回して採血しますし、また必要と感じた場合には臨機応変に採材し、各種の病勢鑑定を実施しています。ですから、各鶏群の抗体推移が追跡可能なうえ、おののの鶏群や当該農場の特性もよく把握されています。從

つて、抗体価のみで診断を下すことはありません。もつとも私がかかると味わった苦い経験が危険を回避するに役立っているのかも知れません。

先にも述べたように、検出された抗体が唯一のものであるかどうかは実際に見極めることが難しいものです。ちなみに前述した例ですが、感染のパターンが明らかにされたものに「アデノウイルス感染症」があります。このなかにIBDの感染に伴つて強い病原性を発揮することがありました。このウイルスは、本来は育成期間に不顕性感染をして抗体が陽転することが多いのです。私が二〇年近く前に数カ所の農場で継続的に検査した結果でも、いずれの農場でも六〇～七〇日齢時点ですべて陽転していました。時に、ブロイラード封入体性肝炎を引き起こすことがあります、そのメカニズムは明らかではありません。

私は野外の状況をつぶさに観察し、「IBDは時に成鶏期間で再感染しうるものであり、その基本的な態度はNDやIBのものと同じ」と考えられる」と確信しています。その基礎には、IBDゲル沈試験で抗原を薄めに調整して、経時的な検査を実施すると「三〇～三六〇日齢ころに一度抗体陽性率が低下し、その後再び上昇する」という経験をたびたびしてい

れる封入体肝炎が頻発しました。当初は私もその因果関係を推定することができます。その後は私の因果関係を推定することができませんでした。

その当時には「IBDは育成期

たからです。

また、当時は IBD に汚染されていらない農場も散見されました。こうした農場が汚染される経過をたまたま観察する機会に恵まれました。こうした農場では、封入体肝炎が IBD の侵入前と侵入後で別もののような被害をもたらしました。すなわち IBD が感染するまではほぼマニュアルに準じて産卵していた当該鶏種の群が IBD 感染後に特徴的な黄疸症状を呈し、みるみるうちに産卵率が低下していきました。順調であったときの産卵率が八三～八四%（三五〇日齢）であったのが、IBD 感染後（IBD 抗体陽転後）は週に 2% 以上も低下し、底をつくことなしに三ヵ月後には六〇%を切るまでに低下していました。こうした鶏群が当時どこでもみられました

が、別の農場では隣接して、別の鶏種を飼育していたために性能の比較検討が実施できました。そして、この農場におけるこの鶏種の最終産卵率は三八%（五四五日齢時点）にまで下がったのです。

こうしたいろいろな感染例（黄疸発生と産卵低下）をいくつも観察するうちに、黄疸発生と IBD ゲル沈抗体陽性率の低下と上昇の時期に一致して、かの黄疸症状（私達はイエローフェイスと呼んでいました）が発現することに気が付いたのです。

この症例の肝臓の顕微鏡標本を母校の研究室（大阪府立大学獣医学科病理学研究室）へ持ち込み、封入体肝炎という自分の下した診断が正しいことを確認してもらいました。

残念ながら、この症例群では明確な病原特定ができず、そのため正確な診断が下されることもありませんでした。多くは「IB + MG 感染と考えてます」と聞いています。

明確な診断根拠がないときに、その時点でたまたま陽性となつた病原体が産卵障害の原因として取り扱われることはしばしば冒される間違いといえましょう。こうした診断に基づいた対策はもちろん効果を示しませんが、それが無効

であることが明らかになるまでに半年や一年が過ぎてしまうこともあります。その間の損失少なくありません。その間の損失を考えると恐ろしいものがあります。

マイコプラズマを例に とつて

MG と略称されるマイコプラズマ・ガリセプティクムは、生産性阻害の主役として扱われています。マイコプラズマという細菌は大型のウイルスにも匹敵するほど微細な細菌で、増殖させるにも非常に厳しい栄養条件を要求します。もっぱら人に感染するものもあり、インフルエンザに引き続いてマイコプラズマ感染で肺炎を併発し、時に生命の危険をも憂慮しなければならないこともあります。実際に私はインフルエンザに感染したとき、マクロライド系抗生物質で二次感染を押さえないと悪化するのを防ぐべきことも少なくないことを経験しています。

誤解を恐れずにさらに少し言葉を進めれば、仮に MG 感染が原因でない産卵障害を MG 感染に由来するものだと誤診したとしましょ

う。とりあえず MG のワクチンを使用する人が多いのは当然です。しかしながら MG 感染が起因しているのではないですから、当然「生産性の改善はみられない」という現実に直面します。

問題はその次の段階で、MG ワクチンが有効とは思えない状況（もちろん生産性は依然として悪い）でありながら、多くの場合このワクチネーションを継続しています。こうしたケースに遭遇した時に「どうして MG ワクチンを継続しているのか」を聞くと、「なんとなくやめられない」とか「やめて悪くなつてはいけないから」という答えが返ってきます。「ではやめてみてはいかがですか」と問うると、だいたいのケースでは「とりあえずやめてみます」といつて試験的に MG ワクチンを中止しますが、ほとんどの場合でこのためにさらに成績が低下してしません。誤診の内包するもう一つの問題点がここにあります。

とはいって、「MG の与える経済被害がない」とか「無視してよ

い」と言つてはいるわけではありません。「MG にも病原性の差という」株の差もあることでしょうし、また「MG ワクチネーションで成績が安定した」という例もよく見聞することです。

MG と MS について

しばらく MG や MS を課題として取り上げてみましょう。

MG と関節炎が本来の病態とされる MS (マイコプラズマ・シノヴィアもしくはサインヴィニア) はかつては生産性阻害の最大の要因とされていました。先月号でも触れたように、何らかのウイルス感染に随伴してマイコプラズマの感染が起きると、予後が不良となることはよく知られています。特には過酷な密飼いのストレスと背中合わせで、急速な体重の増加が迫られるブロイラーでは今でも I B とマイコプラズマの重複感染に大腸菌などが感染するという、いわば古典的なパターンでの減耗に

悩まされるケースが多いと聞いています。しかし、採卵鶏ではマイコプラズマのなかでも産卵への悪影響の主たる原因とされる MG に対する対応が実施されます（これで被害が抑えられない場合には、その被害が MG によるものではないと断定してもよいものかどうかは、私は多少の疑問を抱いてはいるのですが……）。また、「MS の感染では産卵への影響がほとんど認められることはない」ということも多くの生産者は認知しています。

しかしながら、現在でも MG や MS といった抗体価が種鶏の衛生管理のマーカーとしての役割を担わされることが多いことは事実です。こういった抗体が時に IBD に携わったことには MS どころか MG の抗原でさえ自作して検査していました。その後、MG も MS も市販抗原で検査するのが当たり前のよう受け止められていました。しかし、現在市販されている抗原の感度は一定であります。私の研究所で実施した検査結果を基にしていえば抗原の感度は決して一定とはいえません。

抗原の特性

MG や MS の抗原は現在数社から市販されていますが、私が鶏病に携わったことには MS どころか MG の抗原でさえ自作して検査していました。その後、MG も MS も市販抗原で検査するのが当たり前のよう受け止められていました。しかし、現在市販されている抗原の感度は一定であります。私の研究所で実施した検査結果を基にしていえば抗原の感度は決して一定とはいえません。

す。この非特異抗体は一過性のもので現れてから三～四週で自然に消えるものです。

一方、MG や MS の抗体が衛生管理の不備をチェックする指標のよう受け止める傾向があるため、あらぬ疑いをかけられることもあります。

